## 課税取引金額計算表…〔表イー1〕

#### 課税取引金額計算表

#### この計算表は見本です。

(令和 年分) (事業所得用) Aのうち課税取引 課税取引金額 うち軽減税率 うち標準税率 決 算 額 にならないもの 科 目 (A - B)6.24% 適用分 7.8%適用分 ( \*1 )В 太枠の 売上(収入)金額 円 円 円 円 円 (1) (雑収入を含む) 箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。 期首商品棚卸高 ② (3) 仕 入 金 額 小 計 (4) 原 期末商品棚卸高 (5) 引 (6) 原 価 差 引 金 額  $\overline{(7)}$ 租 税 公 課 (8) 運 賃 浩 水道光熱費⑩ 旅費交通費 (11) 信 費 12 広告宣伝費 (13) 接待交際費 経 損害保険料 繕 費 (16) 耗 品 費 (17) 減価償却費 18 福利厚生費 料 賃 金 20 工 賃 21 子割引料 代 家 賃 (24) 貸 倒 金 25) 費 27) 28) 29 (30) 31) 計 (32)

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。

額 33

(34)

引

金 (3) + (32)

また、売上原価・経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入 します。

※2 斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。

確定申告の流れ

申告書を作成する

申告書(第一表

申告と納付

所得税の決算額調整

この計算表は見本です。

## 課税売上高計算表

(令和 年分)

'	<u> </u>														
(1)	事業所得に係る課税売上高		金	頁	う	ち		減 24%	目分			7	. 8%	税適用	
	営業等課税売上高	1	表イ-1の①C欄の金額	円	表イ-	100	D欄の	金額	 円	表イ-	100	DE欄の	金額		円
	農業課税売上高	2	表イ-2の④C欄の金額		表イ-	2の①	D欄の	金額		表イ-	201	DE欄の	金額		
(2)	不動産所得に係る課税売上高	Ī	金	Į (	う	<u></u> ち		減 24%			<u></u> ち			税適用	
	課税売上高	3	表イ-3の④C欄の金額 )		表イ-	3の④	D欄の	金額		表イー	3 の 4	DE欄の	金額		
(3)	) ( ) 所得に係る課税売上高		金	Ą	う	<u></u> ち		減 24%			<u></u> ち			税適用	
	損益計算書の収入金額	4	1												
	④のうち、課税売上げにならないもの	(5)													
	差引課税売上高(④-⑤)	6													
(4)	業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高		金	Į (	う	<u></u> ち		減 24%			<u></u> ち			税適用	
	業務用固定資産等の譲渡収入金額	7													
	⑦のうち、課税売上げにならないもの	8													
	差引課税売上高(⑦-⑧)	9													
													1		
(5)	)課税売上高の合計額 (① + ② + ③ + ⑥ + ⑨)	10	,												
(6)	) 課税資産の譲渡等の対価の額の計算						_	] ——	 						
(0)		$\top$	(1円未満の端数切割	<u>捨て)</u>					 	—					
_	円×100/108	(1)	(一般用)付表1-3	3 O I	) - 1			瀾へ							
	税抜経理方式によっている場合、⑩軽減税率6.24%適用分欄の金額に 税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。														
_	円×100/110	(12)	(1円未満の端数切打 (一般用)付表1 - 3 (簡易課税用)付表4	3 の①	) — ]			闌へ							
課程	税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に 税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。														

#### この計算表は見本です。

## 課税仕入高計算表

(令和 年分)														
(1) 事業所得に係る課税仕入高		金	額	う	ち			税 適用		う	ち		準 8%:	
営業等課税仕入高	1	表イ-1 の③C欄の金額	I	円 表イ	-1の®					表イ-	1の3	E欄の	金額	円
農業課税仕入高	2	表イ-2の①C欄の金額		表イ	-2の®	D欄の	金額			表イ-	2 Ø 3	E欄の	金額	
(2) 不動産所得に係る課税仕入高		金	額			6. 3	24%	税 適用	分			7.	8%:	
課税仕入高	3	表イ-3の⑭C欄の金額		表イ	-3の᠖	D欄の	金額			表イ-	3の(4	E欄の	金額	
(3)( ) 所得に係る課税仕入高		金	額	う	ち			税 適用	- 1	う	ち		準 8%:	
損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計額	4													
④のうち、課税仕入れにならないもの	(5)													
差引課稅仕入高(④-⑤)	6													
(4) 業務用資産の取得に係る課税仕入高		金	額	う	ち			税 適用	- 1	う	ち		準 8%:	
業務用固定資産等の取得費	7													
⑦のうち、課税仕入れにならないもの※	8													
差引課税仕入高(⑦-⑧)	9													

	(5) 課税仕入高の合計額 (① + ② + ③ + ⑥ + ⑨)	10	付表 2 - 3 の ⑨ A 欄 へ   付表 2 - 3 の ⑨ B 欄 へ
	(6) 課税仕入れに係る消費税額の計算		
<u>_</u> ,	円×6.24/108 税抜経理方式によっている場合、①軽減税率6.24%適用分欄の金額に輸 入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	11)	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の⑩A欄へ
<b></b>	円×7.8/110 税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に輸入 取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	12	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の⑩B欄へ

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

由告書を作成する

消費税の 税額計算

地方消費税の 税額計算

申告書(第一表) 及び第二表) の記入

その他の項目

申告と納付

听得税の決質額調

<sup>※</sup> ⑧欄は、課税仕入れにならないもの(非課税、免税、不課税の仕入れ等)のほか、居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限の 規定の適用を受ける場合は、当該居住用賃貸建物の取得費を合わせて記載します。

第4-(9)号様式

#### この計算表は見本です。

### 付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

	課税	期 間	~	氏名又は名称	
区	μπ. 10L 7	分分	税 率 6.24 % 適 用 分 A	税 率 7.8 % 適 用 分 B	合 計 C (A+B)
課税	標準	額 ①	000		※第二表の①欄へ 円 000
① 課税資 の 対	産の譲渡価の	等 額 1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の①欄へ
係る支	税仕入れ払対価の	に 額 2	※①-2欄は、課税売上割合が95%末満、かつ、特定課税仕入り	したがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ
消費	税	額 ②	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の①欄へ
控除過	大調整税	額 ③	(付表2-3の⑤・⑥A欄の合計金額)	(付表2-3の⑤・⑥B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ
控 控 除 ;	対象仕入税	額 ④	(付表2-3の②A欄の金額)	(付表2-3の@B欄の金額)	※第一表の④欄へ
返 に (c)		価 ⑤			※第二表の⑰欄へ
除 (5) 売 の対 が	上げの返還面に係る税	等 類 1			※第二表の③欄へ
の	定課税仕入 返還等対 係る税	れ ⑤ 価 類 2	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入り	1 れがある事業者のみ記載する。	※第二表の⑬欄へ
	れに係る税	額 ⑥			※第一表の⑥欄へ
額	税 額 小 ④+⑤+⑥)	計 ⑦			※第一表の⑦欄へ
控除不	足 還 付 税	額 8			※第一表の③欄へ
差 引 (②	税 +3-⑦)	額 9			※第一表の③欄へ 00
消力	不足還付税	額 10			※第一表の⑰欄へ ※マイナス「一」を付して第二表の匈及び②欄へ
費税の課差	引 税	額 ①			※第一表の③欄へ ※第二表の③及び③欄へ
税 税 標 額 譲	(⑨)				00 (@C欄×22/78) ※第一表の⊕欄へ
渡	付	額 12			(①C欄×22/78)
割納納	税	額 13			(低) (

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

## 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

この計算表は見本です。

第4-(10)号様式

#### 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

			T				100
		課税期間			~ • •	氏名又は名称	
		項目			税 率 6.24 % 適 用 A	分税率 7.8 % 適 用 B	日分合 計 C (A+B)
	課 税 売	上額(税抜	き )	1		Ħ	н
	免 税	売 上	額	2			
		産の輸出等の へ移送した資産		3			
課利	党資産の譲渡等	い対価の額(①+	2 + 3)	4			※第一表の協欄へ
	課税資産の譲	渡等の対価の額(④	の金額)	(5)			
	非課	税 売 上	. 額	6			
資	産の譲渡等	の対価の額(⑤	+ ⑥ )	7			※第一表の協欄へ
課	税 売 上	割 合 ( ④ /	⑦ )	8			[ %] ※端数 切捨て
	課税仕入れに	係る支払対価の額(	税込み)	9			
	課 税 仕 入	れに係る消費	費 税 額	(1)	(⑨A欄×6.24/108)	(⑨B欄×7.8/110)	
	特定課税仕	入れに係る支払対	価の額	(1)	※①及び②欄は、課税売上割合が95%オ	天満、かつ、特定課税仕入れがある事業者の3	A記載する。
	特定課税仕	: 入れに係る消	費 税 額	12		(⑪B欄×7.8/100)	
	課 税 貨 物	に係る消費	税額	13			
	こととなった	<ul><li>免除を受けない(場合における消加 算 又 は 減</li></ul>	費税額	14)			
	(1)	等 の 税 額 の 台 +⑫+⑬±⑭)		15			
	税売上割合	5億円以下、 か95%以上の (⑮の金額)		16			
		ち、課税売上げにのみ引	要するもの	17)			
	売未対応のかせ、	ち、課税売上げと非課税 近して要する		18			
上超	割の一課税	対応方式により控 1 仕 入 れ 等 の 〔⑰+(⑱×④/⑦)〕	:除する 税額	19			
	合場 一括比例配金 が合等の税額	分方式により控除する課程 (⑮×④/⑦)	<b>党仕入れ</b>	20			
控の	課税売上割合変	動時の調整対象固定資 調 整 (加 算 又 は 洞		21)			
除調税		産を課税業務用(非課程) の調整(加算又は		22			
祝額整	1 / 11 1 2 / 15th	資建物を課税で渡した)場合の		23			
差	控 除 対	象 仕 入 )金額)±②±②+②]が	税 額プラスの時	24	※付表1−3の④A欄へ	※付表1-3の④B欄へ	
引	控 除 過 [(⑯、⑲又は⑳の	大 調 整 金額)±②±②+③〕がマ	税 額 イナスの時	25	※付表1−3の③Α欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
貸	倒回収	に係る消費	税額	26	※付表1−3の③A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
分数	- 人物の利用 はいいつ	Cは、1円未満の端数を切り捨てる。		_			

1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ③及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。

(R2.4.1以後終了課税期間用)

基礎知識

確定由告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の 税額計算

地方消費税の 税額計算

申告書(第一表 及び第二表) の記入

ての他の項

甲告と納付

听得税の決算額調

### この申告書は見本です。

第3-(1)号様式					G K O 3 O 5
令和 年 月	8		———— 税務署長	殿	(個人の方)振 替 継 続 希 望
				-	新 要 整理 番号
納 税 地				*	申告年月日 令和 年 月
(フリガナ)	(電話番号		_	) 税	申告区分 指導等 庁指定 局指定
屋 号				務     署	通信日付印 確認 産
個人番号					個人番号カード   対   図   個人番号カード   対   確
(フリガナ)				—   <sup>[2]</sup>	書 類 その他( )
氏 名				一	指 導 年 月 日 相談区分1区分2区分
					令和
自 令和 年	A B	≣⊞≰X₩D88∠\/	ひぶ事状だ	アドルトナ	✓ 中間申告 自 令和 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		課税期間分の 消費税の(		中告書	の場合の
至 令和	月日日	消食税の(	,	中古書	対象期間 至 令和 4 年 月 日
7.0	- - - - カ ナ ま ト z ト z		哲の目答		
	十 兆 千	5 消費税の税 〒 + 億 + 酉	部の計算 + 万千百	十 一円	一付割 賦 基 準 の 適 用
課税標準額	0		0	0 0 0	3 記延払基準等の適用
消費税額	2			0	6 事 工事進行基準の適用
控除過大調整税額	3			0	7 項 現金主義会計の適用
控控制	4			0	8 参 課税標準額に対する消費
返還等対価  に係る税額	5				9 考 控計 課税売上高5億円超又は
税貸倒れに係る税額	6			1	0
額 控除税額小計 (4+5+6)	7				の法 上 記 以 外  ○   全額控除
控除不足還付税額 (⑦-②-③) 差 引 税 額	8			1	3 項 基準期間の 計解 発売上高 千円
(2+3-7)	9			0 0 1	<u>5</u>
中間納付税額				0 0 1	6
納 付 税 額 (⑨ - ⑩) 中間納付還付税額				0 0 1	7
( (10 - (9) )				0 0 1	8
この申告書 既確定税額が修正申告 ボコンキ 分が					9 銀 行 本店・支店
である場合 差引納付税額 課税資産の譲渡	14			0 0 2	選す   銀 行 本店·支店   大
課税売上等の対価の額	15				・ 農協・漁協 本所・支所
寺の対価の額		<u> </u>		<sup>2</sup>	
地方消費税 地段不足湯付船額					した機(ゆうちょ銀行の - 財金記号番号 - 1 により
となる消費 辛 コニュム 4百	(8)			0 0 5	1   1   2   2   2   2   3   3   4   4   4   4   4   4   4   4
譲 温 付 頻	(9)			5	3
割物報	20			0 0 5	4   ※税務署整理欄
額 M 祝 報 中間納付譲渡割額	2)			0 0 5	5
納付譲渡割額	2			0 0 5	6
(20 - 21) 中間納付還付譲渡割額	23			0 0 5	
					<b>⊣</b>
	24			5	8 (電話番号
	25			0 0 5	(電話番号 一

@=(1)+2)-(8)+2+9+2・修正申告の場合@=(4)+2②が選付税額となる場合はマイナス[-]を付してください。

# 消費税及び地方消費税の申告書第二表

#### この申告書は見本です。

第3-(2)号様式				G K O 6 O 2
課税標準額等0	D内訳書	•		整理番号
				改正法附則による税額の特例計算
納 税 地	/ <del></del>			軽減売上割合(10営業日) 附則38① 5
(フリガナ)	(電話番	= -	)	小 売 等 軽 減 仕 入 割 合
屋号				1.30 G 41 W E 70 B B   10   10   10   10   10   10   10
(フリガナ)				
氏名				
自令和	月 D E	- 課税期間分の消費移	紀び地方	中間申告 自 令和 4年 月 日
		消費税の(	)申告書	の場合の
至 令和年年		3		対象期間 至 令和 [
課 税 ※		標 準 一表)の①欄へ	額 1	
	<del></del>	107 07 () 1M3 (		
		3 % 適 用 分	2	
課税資産	0	4 % 適 用 分	3	
譲渡等	0	6.3 % 適用分	4	
対価の	額	6.24%適用分	5	
の合計	額	7.8 % 適用分	6	
	L	(②~⑥の合計)		
 特定課税仕入	h	6.3 % 適用分	8	
に係る支払対		7.8 % 適用分	9	
の額の合計	額	(⑧・⑨の合計)		
	(注1)			
		 税	額⑪	
*	申告書(第	一表)の②欄へ		
		3 % 適 用 分	12	2
		4 % 適 用 分	(3)	2
⑪ の 内		6.3 % 適用分	14	2
		6.24%適用分	15	2
		7.8 % 適用分	16	
返 還 等 ※	対 価 申告書(第	に 係 る 税 一表)の⑤欄へ	額 ①	
		等対価に係る移	額 18	
9		 還等対価に係る税額 (		
<u> </u>			-	
		(②~②の合計)	20	
地方消費税		4 % 適用分	2)	
課税標準とな		6.3 % 適用分	2	
消費税			23	

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の 税額計算

地方消費税の 税額計算

申告書(第一表 及び第二表) の記入

、その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

<sup>(</sup>注1) ⑥~⑪及び⑫欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ⑫~⑫欄が還付税額となる場合はマイナス「−」を付してください。